

# 1 令和6年度自己評価の実施

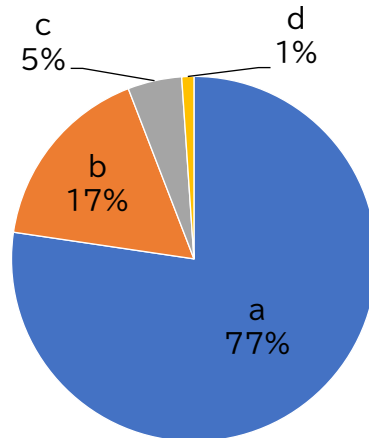
期間／令和7年2月12日～令和7年2月13日 実施人数／19名

## 2 集計

- a…十分わかる・十分できている      b…おおむねわかる・おおむねできている  
c…あまりわからない・やや不十分      d…ほとんどわからない・改善を要する

評価項目	a	b	c	d
(1)保育理念	86	51	12	3
(2)子どもの発達 (養護、健康、食事、人間関係、環境、言葉、表現、乳児保育、延長保育、障がい児保育)	1190	236	68	22
(3)保護者に対する支援 (喜びの共有、保育内容の説明・個別支援、地域保育所機能の開放、関係機関との連携)	382	98	31	4
(4)保育を支える組織的基盤 (健康安全の実施体制、保育計画と内容の自己評価、職員の資質向上)	427	68	18	
※数値は、評価項目を構成する複数の評価基準項目ごとに a から d までの評価に該当する職員数の累計数である。	2085	453	129	29

## 3 評価の割合



## 4 評価結果と今後の課題(総評)

- 1 「十分理解している」、「理解している」とした回答割合が 94%と昨年度とほぼ同様の結果だった。
- 2 ここ数年保育施設での不祥事や不適切事案が大きくマスコミに取り上げられ、その都度事案を共有してきたほか、研修や個人面談を通じて職員に適切な保育の提供を求めてきたことが反映したものと思われる。引き続き、こうした取り組みを継続・強化していく。
- 3 子どもの発達援助について：令和6年度から週に1、2回異年齢混合保育を導入した。年齢や発達段階の異なる子どもが一緒に遊ぶことで、協調性や責任感などが育成され、友だちとの人間関係が広がった。今後も年齢別保育と異年齢混合保育を適宜に組み合わせ、活動状況を随時評価・見直ししながら、子どもの健全な発達を支える保育を進めていく。

## 5 評価結果と今後の課題(項目別)

<p>(1)保育理念</p>	<p>保育理念の基本的設問 1、2、3 項目に c、d 評価の方が一定数いた。</p> <p>設問1: 児童はその生活を保障され愛護されるという理念の根拠は→児童福祉法第 1 条</p> <p>設問2: 保育士資格の法定化による保育士の定義とは→児童福祉法の登録を受け、専門的知識・技術をもって児童の保育と児童の保護者に保育に関する指導を行うことを業とするもの。(児童福祉法第 18 条の 4)</p> <p>設問3: 児童憲章の理念とは→「児童は人として尊ばれる」、「児童は社会の一員として重んぜられる」、「児童はより良い環境の中で育てられる」</p>
<p>(2)子どもの発達支援</p>	<p>各カテゴリーの留意点は下記のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 養護:c 評価が数名いた。子どもの情緒や健康な心につながる項目であり、意識して保育する必要がある。</li> <li>2 人間関係:子どもが自分でできたという充実感を味わえる配慮やつまづき・けんかなどの経験が成長に必要で、適切に対応しているかの項目で c 評価があった。子どもがより充実感が味わえるような活動を取り入れていく。つまづき・けんかなどの経験を通じて、子どもは規範・自立意識や社会生活との関りを学んでいくので、そうしたことを理解しわかりやすく教えていく必要がある。</li> <li>3 環境:自然現象の不思議さや生命の尊さについて一緒に調べたり、気づくようにしているかという項目の評価が低かった。少し難しい項目だが、自然との関わりや生命尊重について、かみ砕いて少しでも伝えられるようにしていく必要がある。</li> <li>4 言葉:その場に適した言葉がけ、正しい言葉、声の大きさに配慮しているかの項目で c 評価が数名いた。日頃から言葉がけ、言葉遣いに注意していく。声の大きさも TPO (time,place,occasion 時と場所、場面に合わせて行動や言動をわきまえる)を意識して対応していく必要がある。</li> <li>5 障がい児保育:配慮を要する子どもが増加傾向にあることから、職員の障がい児研修の受講を計画的に進めていく必要がある。</li> </ol>
<p>(3)保護者に対する支援</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「子どもの成長の喜びを共有」、「保育内容の説明・応答責任、個別支援」の各項目の多くが a 評価。子どもの育つ姿を保護者と共有し、保育内容の説明・応答責任をきちんと果たすことは保護者の信頼感、安心感につながる。引き続き適切に保護者とのコミュニケーションをとっていく。</li> <li>2 「関係機関との連携」:交流保育については、小学校・保育所接続事業の一環として行っている。情報交換をする機会には随時対応しているが、年度によって頻度差があるので、そのような機会・案内があれば職員に周知していく。</li> </ol>
<p>(4)保育を支える組織的基盤</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「健康及び安全の実施体制」:多くの職員が a 評価であるが、b、c 評価も見られた。子どもの健康と安全に関わる項目であり、全員 a 評価となるよう努力したい。</li> <li>2 「保育計画と保育内容の自己評価」:「年度目標を明確にしているか」「職員会議等で保育の質向上につながる発言をしているか」などの項目に c 評価が一部見られました。目標については、自分なりに目標設定しないと軸が定まりません。頑張れば到達できるかもという少し高めめの目標を設定し、定期的に振り返りを行うようにしましょう。職員会議等での発言については、立場に関係なく意見や感想を言い合える環境づくりを行っていく。</li> </ol>